

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会
正規職員（常勤）募集要項

1 採用人数

6名（予定）

2 受験資格（以下の条件をすべて満たす者）

- (1) 令和6年4月1日現在で、満35歳以下で学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する者
※若年者キャリア形成のため（省令3号のイ）
- (2) 令和6年4月1日現在で、次のいずれかの資格取得者（取得見込み者を含む）
 - ① 社会福祉士
 - ② 精神保健福祉士※資格を持たない方も、入職後、速やかに上記資格のいずれかを取得することを条件に採用する場合あり。
- (3) 地域福祉活動に熱意がある方
- (4) 活字印刷文の出題に対応できる方
- (5) 普通自動車運転免許取得者（AT限定免許可、取得予定者を含む）
- (6) 禁固以上の刑に処せられていない方及び破産宣告を受けていない方

3 職務内容

- (1) 地域福祉活動推進業務、資金貸付、相談・援助業務、経理、庶務等
※配属先は、採用後に決定

4 雇用条件

(1) 給与

当協議会の給与規程により支給

（参考：高等学校卒の場合 月額：¥177,000 ※地域手当含む）

（参考：専門学校・短大卒の場合 月額：¥194,160 ※地域手当含む）

（参考：4年制大学卒の場合 月額：¥217,560 ※地域手当含む）

※職歴により加算される場合もあります。

(2) 諸手当

地域手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等、当協議会の給与規程により支給

(3) 休暇

原則として、完全週休2日制（土・日、祝日休み）。ただし、配属先によっては土曜・日曜勤務あり（4週8休制）。年次有給休暇制度あり。

(4) 勤務時間

8時30分から17時15分（交代制勤務の配属先あり）

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険

(6) 福利厚生

江東区勤労者福祉サービスセンター、東京都社会福祉協議会従事者共済会（任意）に加入、定期健康診断（年1回）

5 採用予定日

令和6年4月1日

※ただし、採用の日から6か月間は試用期間とし、勤務成績良好な方を本採用とします。勤務成績が不良と当協議会会長が認める場合には、解雇となります。

6 提出書類

- (1) 自筆履歴書（最近3か月以内に撮影した写真貼付）
- (2) 志望動機（400字詰原稿用紙【A4版、横書き】2枚程度）
- (3) 写真1枚（縦4cm×横3cm）※受験票添付用
- (4) 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
- (5) 資格証明書（登録証の写し等）
- (6) 返信用封筒（定型封筒に速達料344円切手を貼付のうえ、郵便番号、住所、氏名を明記）※受験票・会場案内図送付用

7 応募方法

上記提出書類を、下記により郵送または持参してください。

- (1) 提出場所 〒135-0016
東京都江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター内
社会福祉法人江東区社会福祉協議会 総務課管理係
電話 03-3647-1895
- (2) 提出期限 令和5年11月15日（水）午後4時必着

8 選考方法

(1) 書類審査

提出された書類で審査を実施し、応募者全員に可否を郵送にて通知します。
また、合格者には、選考試験の案内を同封します。

※11月20日（月）までに通知が届かない場合は、お問い合わせください。

(2) 選考試験

書類審査合格者に対して、下記のとおり実施します。

○一般教養試験、論文試験、面接試験

・試験日：11月26日（日）

・試験会場：江東区防災センター（江東区東陽4-11-28）

9 選考結果発表

令和5年12月下旬

※可否については、郵送にて通知します。

10 その他

- (1) 提出書類は、一切返却しません。
- (2) 受験者の個人情報については、選考試験の目的以外には使用しません。
- (3) 面接選考合格者は、一定の期日までに健康診断書を提出していただきます。
（受診料本人負担）
※6か月以内に学内または、職場内で受診した健康診断書でも可